



市からの連絡帳

1月は、市民税・都民税(普通徴収)第4期の納期です。
～納付には、便利な口座振替を～
◆納税課 ☎(☎042-460-9831)

税・年金

市税の夜間納付相談窓口

仕事などで日中に来庁できない方のための納付相談窓口です。
時 1月19日(火)・21日(休)午後5時～8時
場 納税課(田無庁舎4階)
※窓口は田無庁舎のみ
内 市税の納付・相談、納付書の再発行など
◆納税課 ☎(☎042-460-9832)

高齢年金を受けている方に源泉徴収票が送付されます

老齢(退職)を支給事由とする公的年金(老齢年金)は、「雑所得」として所得税の課税対象となります。このうち、老齢年金の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方は、所得税を源泉徴収することになっています。
平成27年中に老齢年金を受給した方へ、1月下旬に日本年金機構から源泉徴収票が送付されます。源泉徴収票は、確定申告をするときや、源泉徴収された所得税の還付を受けるときなどに必要ですので、お手元に届かないときや紛失したときは、☎へご連絡ください。
※障害年金・遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。
☎ 武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)
ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)
・IP電話 ☎03-6700-1165)
◆保険年金課 ☎(☎042-460-9825)

個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が始まります

1月4日(月)から
交付申請のあった個人番号カードを、完成した分から順次交付します。
◆交付窓口
時 平日午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
場 市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)
※交付場所は、カードが完成した方へ送付する「交付通知書」で個別に通知します。記載された場所と別の庁舎で受け取りを希望する方はご連絡ください。
□臨時交付窓口(夜間)
時・場 2月18日・25日、3月3日・10日(休)午後6時～8時・両庁舎
□臨時交付窓口(土曜日)
時・場 2月27日、3月12日・田無庁舎3月5日・保谷庁舎
いずれも午前9時～午後0時30分
◆個人番号カードのお渡し
個人番号カードは原則、本人へお渡します。次のものを必ずご持参ください。
持 通知カード・交付通知書・本人確認書類・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
□本人以外の方へのお渡し
申請者が次の場合に限り、例外的に本人以外の方へお渡しできます。
①15歳未満 ②成年被後見人 ③病気などで交付場所に来庁できない
※①②は本人と法定代理人の来庁が必要
持 本人の通知カード・本人の交付通知書・本人と代理人の本人確認書類・代理権の確認ができる資料・本人が来庁できないことを証明する資料など
※詳細は、市HPをご覧ください。
◆発行手数料
初回発行手数料は無料です。
※紛失などの場合は、再発行手数料800円(電子証明書を利用する場合は別途200円)が掛かります。
◆交付時の暗証番号の設定
交付の際には、2種類の暗証番号の設定が必要となります(数字4桁)。
※電子証明書を利用する方は、このほかに2種類の暗証番号の設定が必要です。
◆交付申請がお済みでない方へ
個人番号カードの申請に期限はありません。ぜひ交付申請をご検討ください。
◆市民課 ☎(マイナンバー専用☎042-460-9845)

福祉・子育て

臨時福祉給付金の申請受付終了

臨時福祉給付金の申請受付は平成27年12月28日(消印有効)で終了しました。
◆臨時福祉給付金担当 ☎(☎042-497-4976)

一時保育利用登録の更新

平成28年度以降も一時保育の継続を希望する方は、更新手続きが必要です。
時 1月4日(月)～22日(金)
対 11月30日までに登録した方(12月1日以降に登録した方は手続き不要)
□提出書類 ①一時保育利用登録申請書 ②児童連絡票 ③食事アンケート ④食物アレルギーについての意見書(食物アレルギーのある児童のみ)
□書類配布・提出場所 一時保育実施園または保育課(田無庁舎1階)
※書類は市HPからもダウンロード可
※既に登録している方へ事前にお知らせは送付しません。更新書類の提出がない場合は、4月1日以降の利用ができませんのでご注意ください。
※更新登録証は現在使用中のものと同じ番号になります。更新した方はそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。
◆保育課 ☎(☎042-460-9842)

こどもの発達センターひいらぎ・分室ひよっこへの通所申請

発達に遅れのある未就学児で、4月から通所を希望する方の申請を受け付けます。
時 1月5日(火)～26日(火)の平日午前9時～午後5時
□申請書配布・受付場所 こどもの発達センターひいらぎ(住吉会館ルピナス内)または分室ひよっこ(西原保育園内)
◆こどもの発達センターひいらぎ(☎042-422-9897)

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。
時・場 1月14日(休)、2月9日(火)午前10時～正午・田無総合福祉センター
定 各回20人 ※保育あり：各回10人(申込順)
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・印鑑・82円切手1枚(会員証郵送用)・ボールペン
申 各回前日の午後5時までに、電話で☎へ☎ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)
◆子ども家庭支援センター(☎042-425-3303)

くらし

アスタ市民ホールの利用休止

設備工事のため、アスタ市民ホールが次のとおり利用できません。ご理解・ご協力をお願いします。
時・場 3月7日(月)～4月21日(休)・第1ホール、3月7日(月)～10日(休)・第2ホールおよび映像ホール
◆文化振興課 ☎(☎042-438-4040)

学校施設使用団体登録の更新

市立学校施設を使用するためには、年度ごとに団体登録が必要です。平成28年度の使用を希望する場合は、更新手続きをしてください。
時 2月1日(月)から
※平成28年度使用分の申し込みまでに、必ず手続きをしてください。
場 社会教育課(保谷庁舎3階)
※学校施設開放運営協議会の加入団体は、各協議会で手続きをしてください。
◆社会教育課 ☎(☎042-438-4079)

わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題への指導・助言などの無料相談を、両庁舎交互に月1回行っています。
時・場 1月9日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階
※1人40分程度
対 市内にある地上2階建て以下の木造戸建て住宅で、自ら所有し居住している住宅
※原則、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

障害を理由とする差別の解消に関するアンケート

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が4月1日に施行されます。市では、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しており、今後の参考とするため、皆さんから差別の事例・意見などを募集しています。
□募集内容 ①障害を理由とした差別などの事例 ②配慮の好事例 ③提案
□事例対象 市内在住・在勤・在宅の方
申 1月20日(火)までに、障害福祉課(両

定 8人(申込順)
申 3日前までに電話で下記へ
□相談員 住みよい町をつくる会
◆都市計画課 ☎(☎042-438-4051)

西東京都市計画生産緑地地区の変更

西東京都市計画生産緑地地区の変更について、都市計画法に基づき決定・告示したことに伴い、関係図書の縦覧を行っています。また、生産緑地地区の追加指定および買取申出は、随時受け付けていますので、下記へお問い合わせください。
□縦覧場所 都市計画課(保谷庁舎5階)
◆都市計画課 ☎(☎042-438-4050)

公共下水道事業計画変更案の縦覧

現在市で策定中の、公共下水道(荒川右岸東京流域関連)事業計画の変更案について縦覧を行います。
時 1月4日(月)～18日(月)
場 下水道課(保谷庁舎5階)
◆下水道課 ☎(☎042-438-4059)

募集

保育園保育嘱託員

□人数 44人程度
□資格 保育士資格(一部無資格者でも可能な職種有り)
□任用期間 4月1日～平成29年3月31日
□募集要項の配布
時 1月4日(月)～15日(金)
場 保育課(田無庁舎1階)・市内公立保育園(田無・そよかぜ・みどり・しもほうや・ひがしふしみ・ほうやちょう・芝久保保育園を除く)
※申込方法・試験など詳細は、募集要項または市HPをご覧ください。
◆保育課 ☎(☎042-460-9842)

傍聴 審議会など

■図書館協議会
時 1月14日(木)午後3時～5時
場 田無公民館
内 西東京市図書館の事業評価
定 5人
◆中央図書館(☎042-465-0823)
■国民健康保険運営協議会
時 1月19日(火)午後7時
場 田無庁舎4階
内 平成28年度国民健康保険料のあり方等
定 5人
◆保険年金課 ☎(☎042-460-9821)